

南三陸町 総合戦略の改定について

南三陸町総合戦略推進会議の委員各位のご尽力により、平成28年1月、南三陸町総合戦略（以下、総合戦略）を策定いたしました。

しかしながら、新規に取り組むこととされた事業について具体的に事業を計画するに当たり、総合戦略の記載内容に適切ではない文言等がありましたので、次のような総合戦略の追加・修正案について事務局提案させていただきます。委員各位のご意見を頂戴したく存じます。

1. 事業推進主体の明示について

プラットフォームの名称や役割が「事業 4-2-② 地域資源の研究・共有」にのみ記載されているが、「事業 4-2-① 南三陸ブランドの育成と管理」について『誰が育成・管理するのか』の記載がなかった。そのため、南三陸ブランドの育成・管理の事業主体を明確にしておく必要があるのではないか。

以上のことから、事業推進主体を明確化すべきと考えられる事項について、次のように改めたい。

改正後	改正前（現行）	備考
P 22 事業 4-2-①南三陸ブランドの育成と管理 （中略） 具体的取り組み 【新規】<u>地域プラットフォームを核とした</u>森・里・海・ひとに関する南三陸ブランドの育成と管理 年度計画 <u>地域プラットフォームを核とした</u> 南三陸ブランドの育成と管理	P 22 事業 4-2-①南三陸ブランドの育成と管理 （中略） 具体的取り組み 【新規】森・里・海・ひとに関する南三陸ブランドの育成と管理 年度計画 南三陸ブランドの育成と管理	事業推進主体の明確化のため追加

※ 事業 4-2-②に「プラットフォームをつくる」と記載し、事業 4-2-①に「核とした」とすることは、物事の順序として正しくないと思われるため、引き続き整合性を含めて双方検討していきたい。

2. 具現化へ向けた軽微な修正

(1) 「施策 2-1 移住・定住を促進する」について

- 移住総合窓口の設置にあたり、事業の安全な業務遂行の観点から一事業者に対する過大な業務委任を回避するため、空き家バンク事業やショートステイ（おためし移住）は移住総合窓口事業とは別事業として事業化することとしたい。

そのため、総合戦略を次のように改めたい。

改正後	改正前（現行）	備考
<p>P14</p> <p>事業 2-1-①移住総合窓口の設置等 (中略)</p> <p>具体的取り組み 【新規】移住総合窓口……、 ショートステイ（<u>お試し</u>移住）、移 住者相談……との連携</p> <p>K P I 目標値（H31） 移住相談件数 400 件（累計） <u>空き家バンク活用件数</u> <u>40 件（累計）</u></p> <p>年度計画 移住総合窓口の設置 (H28 事業実施)</p> <p><u>空き家バンク制度の構築</u></p> <p><u>お試し移住事業</u></p>	<p>P14</p> <p>事業 2-1-①移住総合窓口の設置 (中略)</p> <p>具体的取り組み 【新規】移住総合窓口……、 ショートステイ（おためし移住）、 移住者相談……との連携</p> <p>K P I 目標値（H31） 移住相談件数 400 件（累計） <u><追加></u></p> <p>年度計画 移住総合窓口の設置 (H28 事業実施)</p> <p><u><追加></u></p> <p><u><追加></u></p>	<p>移住総合窓口が担う業務 は具体的取り組みに掲げ られた業務の全てではな いため、文言整理</p> <p>文言整理</p> <p>空き家バンク制度を事業 化するに当たり、K P I を 明確化するため追加</p> <p>移住総合窓口と空き家バ ンク制度の運営主体を分 離することとしたため、 事業名を追加するもの</p> <p>お試し移住について、移住 総合窓口とは別事業とし て実施することとしたた め、事業名を追加するもの</p>

(2) 「施策 4-1 民間活動をサポートする」について

- 平成28年4月●日、「おらほのまちづくり補助金交付要綱」改正に伴い、仮称としていた名称が確定されたため、次のように改めたい。

※急を要する案件ではないが、総合戦略改訂にあわせて修正するもの。

改正後	改正前（現行）	備考
P14 事業 4-1-①おらほのまちづくり補助金 （中略） 年度計画 おらほのまちづくり補助金 （ <u>総合戦略に寄与する事業枠</u> ）	P14 事業 4-1-①おらほのまちづくり補助金 （中略） 年度計画 おらほのまちづくり補助金 （ <u>まち・ひと・しごと枠（仮称）</u> ）	補助金交付要綱 改正に伴う修正

(3) 「施策 4-2 南三陸ブランドを輝かせる（地域シンクタンクの創設）」について

- 地域資源の研究等について、H29 年度より事業実施としていたが、自然環境活用センター機能の復興時期が不明瞭なため、事業実施時期を戦略最終年に延期させる。

改正後	改正前（現行）	備考
P22 事業 4-2-②地域資源の研究・共有 （中略） 年度計画 H28～H29 制度設計 H30～H31 事業実施	P22 事業 4-2-②地域資源の研究・共有 （中略） 年度計画 H28 制度設計 H29 事業実施	自然環境活用センターの復興状況に鑑み変更

3. その他

- (1) K P I の設定に際し、相互間の平仄がとれていない箇所が判明したため、修正が必要
- (2) K P I について、計測方法の再確認を行い、改めて適切な K P I を設定したい。
 （計測が困難な目標値では、確認する客観的なデータがないため不適切と思われる）
- (3) 平成27年度実績報告などを受けて、取組内容等について追加・修正等のご意見があれば事務局までご連絡願います。

（参考）内閣府は、平成28年度より「新婚生活支援事業」に取り組んでおります。

主に「結婚生活をスタートさせるための引越し費用の一部支援」等です。
 これに応募するためには、自治体で「結婚から子育ての格段に応じた切れ目のない取組」に関し、自治体が作成する全体計画において結婚支援が記載されていることが要件となります。（婚姻数等の数値目標も求められます。

以 上